

高知医療再生機構 平成25年度公募事業(概要版)

各事業の詳細、申請書様式等は機構のHPをご覧ください

<http://www.kochi-mrr.or.jp/>

〒780-0805 高知市丸ノ内1-2-20 高知県庁本庁舎内
一般社団法人 高知医療再生機構
TEL 088-822-9910 FAX 088-855-5881

No1 指導医資格取得支援事業

事業概要

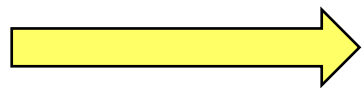
医師の教育関連施設の増加及び若手医師の指導体制を充実するため、専門医の資格を有する医師が、当該専門分野の指導医の資格取得を目指して行う活動に対して、支援を行う

指導医資格の取得を目指す専門医

高知医療再生機構



指導医資格取得のための必要経費を助成



指導医の資格取得後



1年～2年間県内病院で勤務し、後輩育成に従事すること

補助の要件

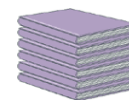
- ①専門医資格を取得後2年以上経過しており、当該専門分野の臨床経験を有する者で、その指導医資格の取得を目指す者
- ②指導医資格取得後一定期間、高知県内で医師の指導に協力する者
- ③現在在籍している医療機関から、この補助事業の対象者としての推薦を受けている者

補助対象経費

学会参加費



出張旅費



書籍・文献購入 など

補助額

800千円以内×20人
(指導医資格取得までに最大2年間補助)

No2 指導医招聘確保支援事業

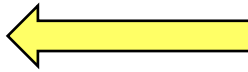
事業概要

指導医及び専門医を養成する体制の充実を図るため、県内の医療機関が、診療の傍ら指導医等の養成に従事する指導医を県外から招聘・採用することに要した経費等に対するの支援を行う

県内医療機関



招聘・採用費用や
給与差額を助成



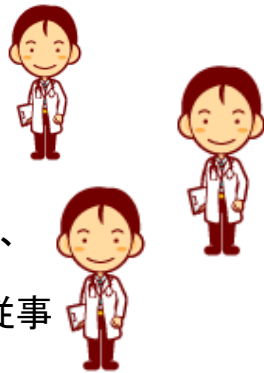
高知医療再生機構

県外からの指導医の
招聘・採用

指導医



2年間以上勤務し、
指導医の育成、
専門医の養成に従事



補助の要件

- ①高知医療再生機構に、あらかじめ、補助対象事業者承認申請書等が提出され、補助対象医療機関として承認を受けた医療機関
- ②上記の申請書等に基づいて、指導医の招聘が行われ、指導医から勤務に対する確約書が提出された医療機関

補助対象経費

- ①招聘した指導医の前年の年収と、採用後1年間の給与差額を上限とする人件費
- ②招聘に要した経費(謝礼金、旅費、消耗品費、通信運搬費、手数料、使用料、負担金、会議費)

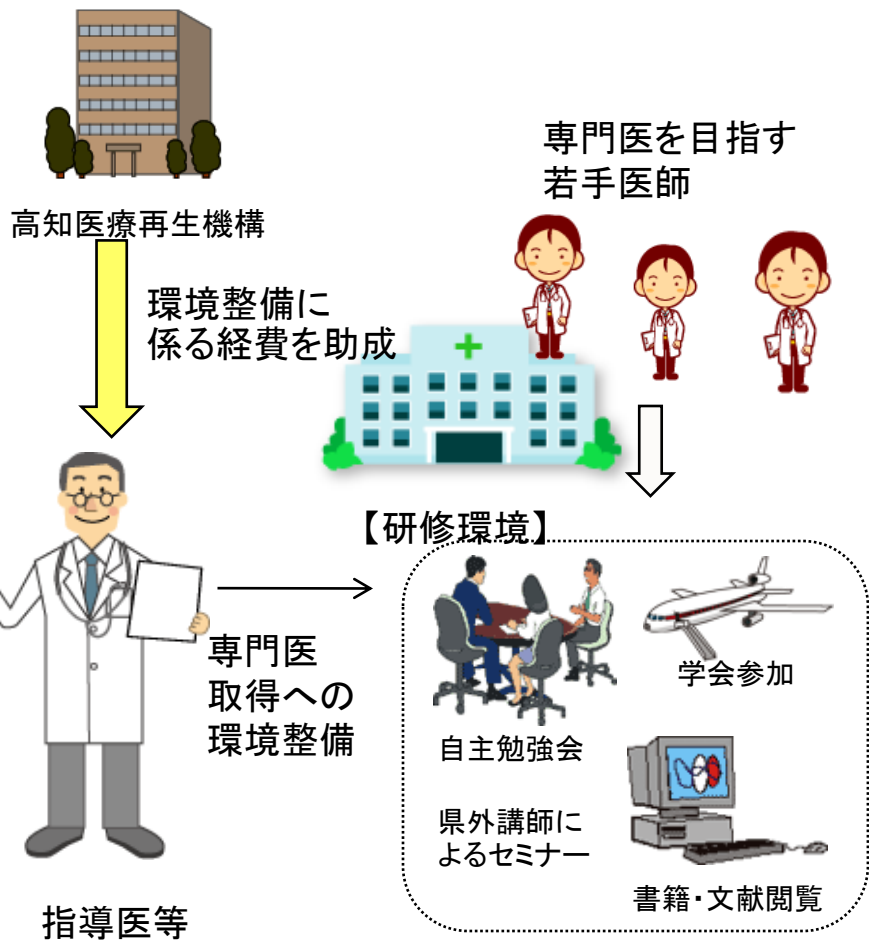
補助額

5,000千円以内 × 1 医療機関

No3 専門医等養成支援事業

事業概要

県内の若手医師の資質向上及びキャリア形成を支援するため、大学や学会認定の研修病院の指導医等が、若手医師による専門医等の資格取得を支援するために必要な研修環境の整備に対して支援を行う



補助の要件

- ① 県内の医療機関等に在籍する教授、准教授、診療部長等
- ② 専門医の資格取得を目指す医師（初期臨床研修医を除く。）を指導している者
- ③ 現在所属している医療機関から、この補助事業の対象者として推薦を受けている者

補助対象経費

学会参加費

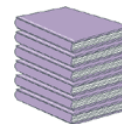


学会参加



出張旅費

書籍・文献購入 文献
閲覧・英文校閲料



など

補助額

5,000千円以内 × 25養成グループ

No4 専門医等資質向上支援事業

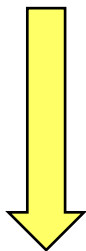
事業概要

概ね臨床経験年数16年以上の医師が、近年新たに必要となっている分野（※）の知識や技術を得るため、サブスペシャリティ領域等の専門医資格取得を目指して行う活動に対して、支援を行う

高知医療再生機構



サブスペシャリティ領域等の専門医資格取得のための必要経費を助成



専門医資格の取得を目指す医師



個人申請でもグループ申請でも可

補助の要件

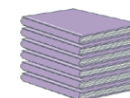
- ①概ね16年以上の臨床経験を有し、サブスペシャリティ領域等の専門医資格の取得を目指す者
- ②現在在籍している医療機関から、この補助事業の対象者としての推薦を受けている者

補助対象経費

学会参加費



出張旅費



書籍・文献購入 など

補助額

1人あたり500千円以内×27人
(専門医資格取得までに最大2年間補助)

※近年新たに必要となっている分野とは？
(例)産婦人科における「臨床遺伝」など

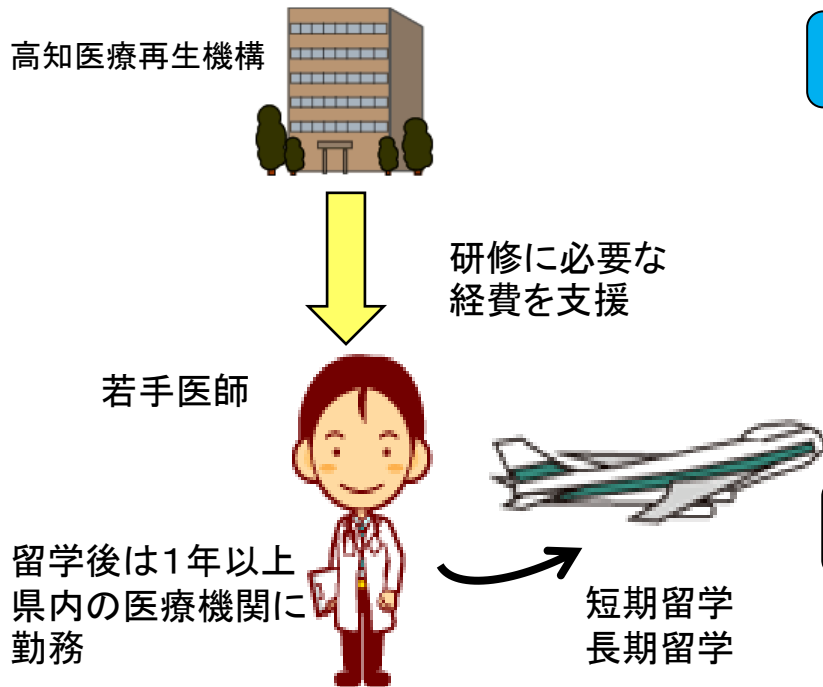
No5 医師留学支援事業

事業概要

県内の若手医師の資質向上及びキャリア形成を支援するため、県内の医療機関に所属する医師が、国内外の先進的な医療機関等で研修を行うための支援を行う

補助の要件

- ① 県内の医療機関に在籍する医師免許取得後15年以内の医師
- ② 県外又は国外の先進的な医療機関等からの招請状又は受入承諾書を得ている者
- ③ 補助事業終了後、1年以上高知県内の医療機関で勤務することができる者
- ④ 現在所属している医療機関から、この補助事業の対象者として推薦を受けている者

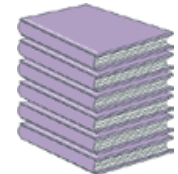


補助対象経費



住居費

現住所から留学
先までの交通費



受講料、
図書購入など

補助額

長期(1年程度)研修 3,000千円以内×4人
短期(3か月～6カ月)研修 2,000千円以内×4人

New!!

No5-2 医師留学支援事業【後期研修医】

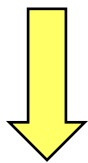
事業概要

県内の若手医師の資質向上及びキャリア形成を支援するため、県内の医療機関に所属する医師が、国内外の先進的な医療機関等で研修を行うための支援を行う

補助の要件

- ① 県内の医療機関に在籍する卒後3年目～5年目の医師（H25.4.1現在）
- ② 県外又は国外の先進的な医療機関等からの招請状又は受入承諾書を得ている者
- ③ 補助事業終了後、1年以上高知県内の医療機関で勤務することができる者
- ④ 現在所属している医療機関から、この補助事業の対象者として推薦を受けている者

高知医療再生機構



研修に必要な
経費を支援

若手医師



短期留学

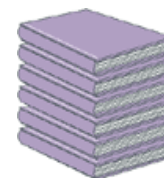
留学後は1年以上
県内の医療機関に
勤務

補助対象経費



住居費

現住所から留学
先までの交通費



受講料、
図書購入など

補助額

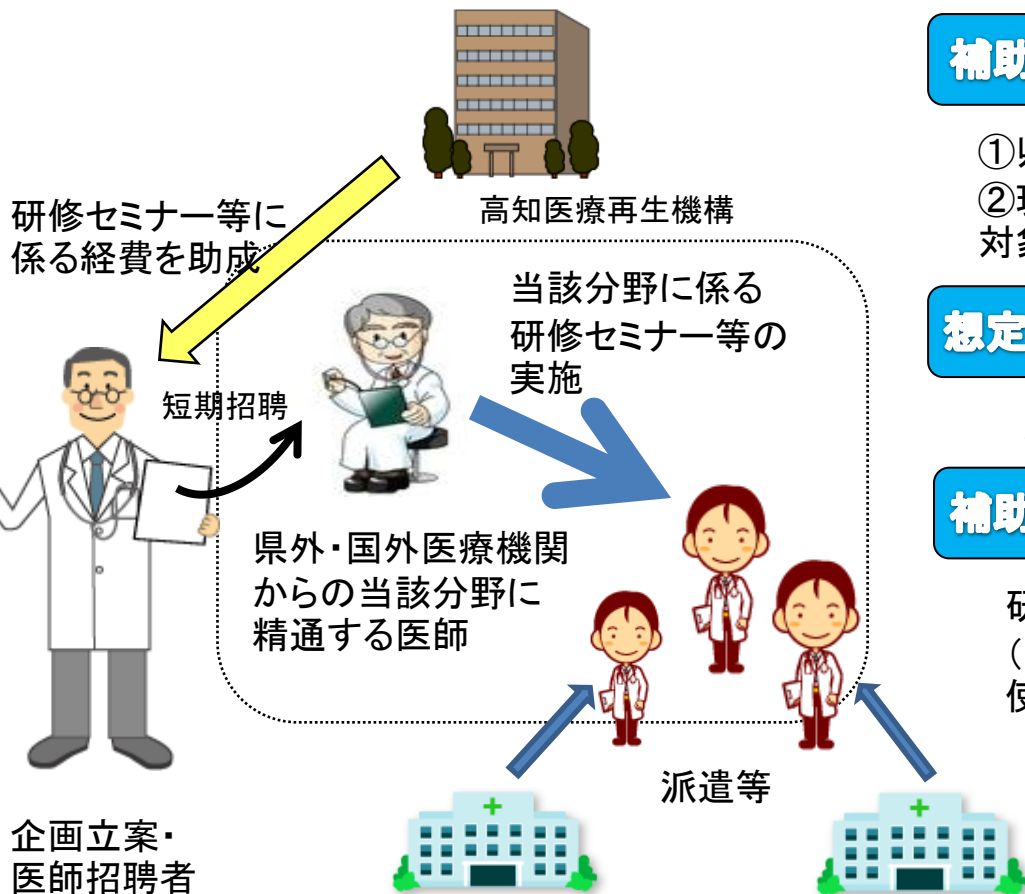
概ね1か月以上の研修 500千円以内×12人

随時申請も可

No6 専門医等不足分野支援事業

事業概要

指導医の招聘・確保が困難であり、かつ、高知県の医療政策上、確保・養成が特に必要とされている医療分野について、その医療分野に関心のある若手医師の増加及び育成を行うため、県内の医療機関に勤務する医師が、病院の枠組みを超えて若手医師を対象とする研修セミナー等の実施に対して支援を行う



補助の要件

- ① 県内の医療機関に在籍する医師
- ② 現在所属している医療機関から、この補助事業の対象者として推薦を受けている者

想定医療分野

児童精神、神経内科、小児外科等

補助対象経費

研修セミナー等の開催に要する経費
(謝礼金、旅費、消耗品費、通信運搬費、手数料、使用料、負担金、会議費)

補助額

1,500千円以内×5人

No7 認定看護師資格取得支援事業

事業概要

安心で質の高い医療提供体制の充実を図るため、県内の医療機関等に勤務する看護職員が認定看護師の資格を取得することを目的として、認定看護師教育機関で研修を行うことに対して支援を行う

看護職員



研修

派遣後は
1年以上
県内の医療
機関に勤務

補助の要件

(1) 県内の医療機関で、当該医療機関に在籍する看護職員をその身分を有したまま、認定看護師教育機関に派遣し、医療機関全体の職員の資質と医療内容の向上等をはかろうとするもの

又は

(2) 県内の看護職員などの医療関係者育成に関する教育関連機関で、当該機関に在籍する教員をその身分を有したまま、認定看護師教育機関に派遣し、当該医療関係者の育成の向上をはかろうとするもの

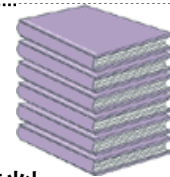
補助対象経費



住居費



現住所から留学
先までの交通費



受講料、
図書購入など

補助額

1人あたり 800千円 × 10 医療機関等 (ただし、事業費の1/2補助)

県内医療機関等

研修に必要な
経費を支援



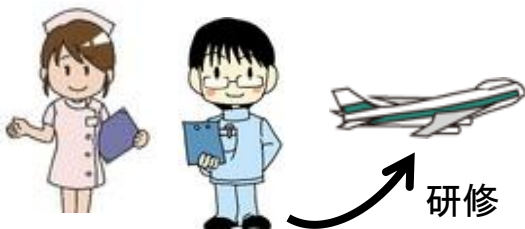
高知医療再生機構

No8 看護職員・コメディカル職員派遣支援事業

事業概要

安心で質の高い医療提供体制の充実を図るため、県内の医療機関等に勤務する看護職員又はコメディカル職員が高度な技術を有する資格を取得するなどの目的で先進的な医療機関等で研修を行うことに対して支援を行う

看護職員
コメディカル職員



派遣後は
1年以上
県内の医療
機関に勤務

補助の要件

- (1) 県内の医療機関で、当該医療機関に在籍する看護職員又はコメディカル職員をその身分を有したまま、先進的な医療機関等に派遣し、医療機関全体の職員の資質と医療内容の向上等をはかろうとするもの
又は
- (2) 県内の看護職員又はコメディカル職員などの医療関係者育成に関係する教育関連機関で、当該機関に在籍する教員をその身分を有したまま、先進的な医療機関等に派遣し、当該医療関係者の育成の向上をはかろうとするもの

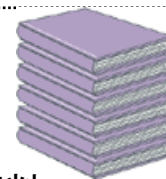
補助対象経費



住居費



現住所から留学
先までの交通費



受講料、
図書購入など

補助額

1,000千円以内 × 2医療機関等

県内医療機関等

研修に必要な
経費を支援



高知医療再生機構

No9 看護職員・comedical職員研修支援事業

事業概要

看護職員又はcomedical職員が職種間協働や、チーム医療等を促進させるため、県内の医療機関や看護職員等医療従事者で構成する団体が、自主的に企画し開催する研修会を行うことに対して支援を行う



看護職員
comedical職員

年4回程度の
研修会を開催



県内医療機関等

職員自らが企画し、自主的に
開催する研修会に要する経費
を助成する

補助の要件

県内医療機関や看護職員等医療従事者で構成する団体
ただし、下記のいずれかに該当する場合は、補助対象外とする

- ・地方公共団体等から同様の補助を受けているもの
- ・補助事業者である医療機関又は団体に所属する者が、研修会出席者の過半数を占めるとき又はその可能性が強いとき
- ・医療関係者以外の者を研修会の主な対象者としているものや、その可能性が高いもの

補助対象経費

研修会等の開催(4回程度)に要する経費
(謝礼金、旅費、消耗品費、通信運搬費、手数料、使用料、負担金、会議費)

補助額

1,000千円以内×5医療機関等

高知医療再生機構